

令和7年度（令和8年4月1日任用）

別府市会計年度任用職員【（技能一般）清掃】採用試験案内

1 職種 会計年度任用職員【（技能一般）清掃】

2 採用予定数 7名

3 勤務条件

- (1)職務内容 別府市内一円のごみ収集運搬業務
- (2)勤務場所 別府市大字内竈字冷川3611番地 別府市生活環境課清掃事務所
- (3)任用期間 1年間(令和8年4月1日～令和9年3月31日)
※年間をとおして勤務していただきます。
※任用後1か月間は条件付採用期間となります。
- (4)勤務日 原則として月曜日から金曜日
※概ね週4日勤務になります。
- (5)勤務形態 原則として午前8時30分から午後5時までの間の7時間45分…月16日
・途中45分の休憩が付与されます。
- (6)報酬 日額 9,771円～
※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
- (7)時間外勤務 時間外勤務命令による勤務
・祝日に勤務していただく場合があります。
※時間外勤務を行った場合には単価に応じた割増報酬を支給します。
- (8)費用弁償 条件により通勤に係る費用を支給します。(上限 8,700円)
※マイカー通勤する場合、駐車場は無料で利用できます。
- (9)期末手当 本市の規定に基づき、要件を満たす場合、6月及び12月に期末手当が支給されます。
- (10)社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険等に加入
- (11)休暇等 年次有給休暇、忌引、官公署出頭等を本市の規定により付与します。

4 試験申込資格

- (1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 日本国籍の有無について
- ・日本国籍を有しない人も受験できます。
 - ・ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

5 試験について

- (1) 申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、生活環境課(本庁3F)または清掃事務所までお持ちになるか、簡易書留又は特定記録で清掃事務所宛てに郵送してください。簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については、責任を負いません。
- (2) 受付期間 令和8年2月10日(火)～
- (3) 試験日 応募受付後、受験希望者へ別途通知します。
- (4) 試験方法 書類審査、面接試験
- (5) 試験結果 面接試験終了後、2週間以内に本人あてに通知します。

6 採用後の注意点

- (1) 任用期間中の身分は、技能労務職の地方公務員となりますので、守秘義務等の義務が課せられます。
- (2) 兼業については、可能ですが、職務専念義務等の観点から以下の点にご注意ください。
(営利企業等従事届出書の提出が必要です。)
- ・職務の遂行に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - ・職員の職との間に特別な利害関係がある又は生ずるおそれがないこと。
 - ・職員の職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるおそれのないこと。
 - ・他の事業所と合わせて1日につき計8時間を超えて労働しないこと。
 - ・他の事業所と合わせて1週間に40時間以上を超えて労働しないこと。
- (3) 作業着、手袋等は貸与します。

7 お問い合わせ

別府市市民福祉部生活環境課清掃事務所
〒874-0011 別府市大字内竈字冷川3611番地
電話:0977-66-5353 担当 和田
E-mail:seiso-le@city.beppu.lg.jp